

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月4日

【会社名】 川本産業株式会社

【英訳名】 KAWAMOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 川本 武

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【電話番号】 06(6943)8951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員人事総務広報部長 川本 智信

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【電話番号】 06(6943)8951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役人事総務広報部長 川本 智信

【縦覧に供する場所】 川本産業株式会社 東京支社
(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階)
川本産業株式会社 埼玉営業所
(埼玉県加須市花崎五丁目31番1号)
川本産業株式会社 名古屋営業所
(名古屋市西区城西三丁目12番12号)
川本産業株式会社 神戸営業所
(神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成26年10月31日

(2)当該事象の内容

平成26年9月30日を退職日とする早期希望退職制度の実施により、相当程度の退職給付債務の減少が確認できた為、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、退職給付制度の一部終了に準じて処理を行うこととしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

上記事象に伴う損益に与える影響額について、平成27年3月期第2四半期の個別決算において、特別損失として217百万円を計上する見込みです。